

〈学生支援緊急応援金〉

申請に必要な添付書類のフローチャート

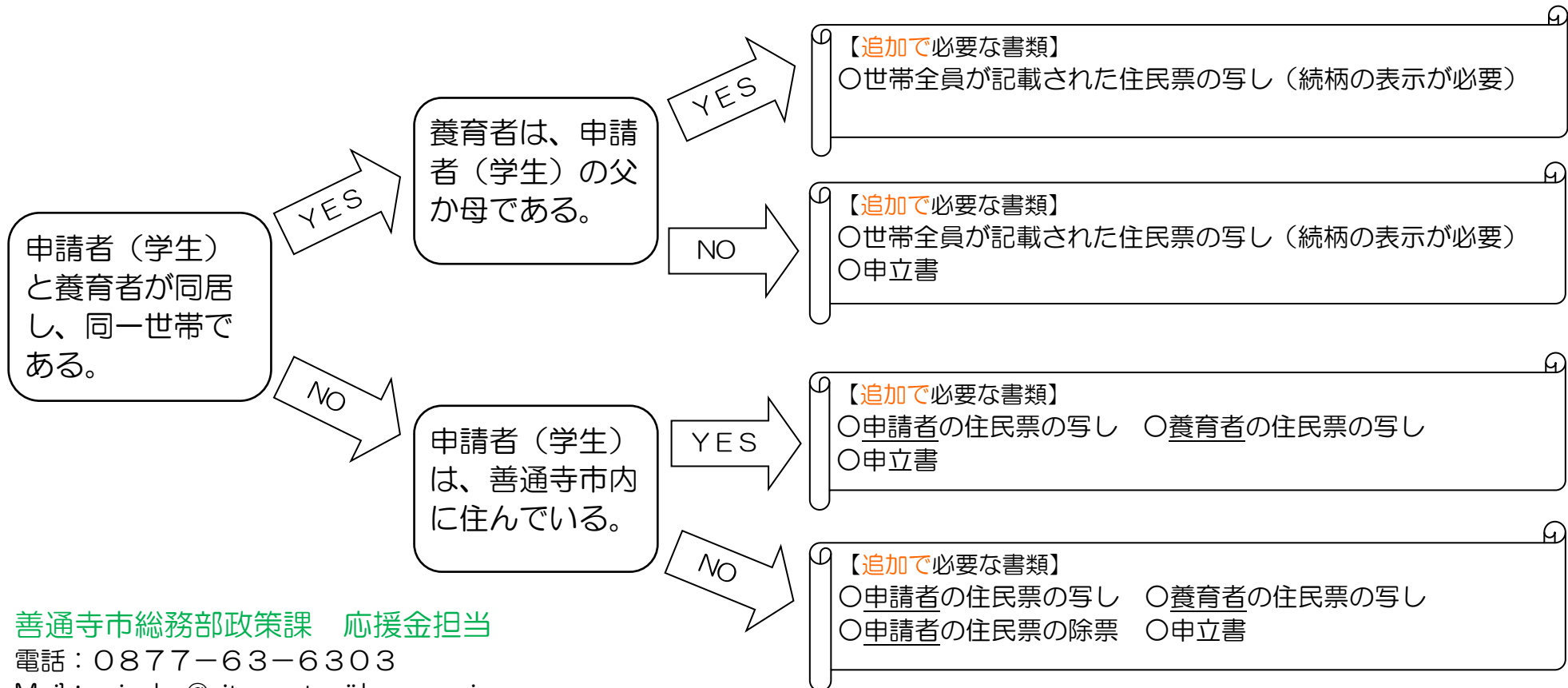
【必ず必要な書類】

- 大学等に在学していることを証明する書類
- 学生支援緊急給付金を受給していることが分かる書類
- 申請者名義の口座が分かる書類（通帳・キャッシュカードの写し）

※以下の要件を全て満たす方が対象です。

- ①国の学生支援緊急給付金を受給していること。
- ②令和2年4月1日以前で、通算して3年以上普通寺市に住んでいる、または、住んでいたこと。
- ③申請者（学生）の養育者が、令和2年4月1日から申請日まで継続して普通寺市に住んでいること。

※詳しくは、普通寺市政策課までご相談ください。



普通寺市総務部政策課 応援金担当

電話：0877-63-6303

Mail：seisaku@city.zentsuji.kagawa.jp